

令和 5（2023）年 12 月 4 日

外部評価に対する本学の改善・対応状況について

阪南大学内部質保証推進委員会

委員長 田上 博司

本学における自己点検・評価活動について、第三者の立場からの評価を仰ぐため、内部質保証推進委員会規程第 2 条第 5 項に基づき、令和 4（2022）年 5 月 17 日に外部評価実施要項を制定いたしました。

この要項に基づき、本学の令和 4（2022）年度実施事業について松原市役所および松原商工会議所より外部評価をいただいた報告書を、全学自己評価実施委員会（令和 5（2023）年 10 月 6 日開催）で点検を実施し、令和 5（2023）年 10 月 13 日開催の内部質保証推進委員会で審議いたしました。

同委員会にて、いただいたご意見のうちご指摘いただいた内容については、各部局自己評価実施委員会に対し、令和 5（2023）年 11 月末日までに回答・対応策を報告するように指示いたしました。担当部局から提出があった報告を以下のとおり取りまとめ、此処にご報告いたします。

記

1. 評価項目：A-1（学生支援活動に向けた取組（1） 修学に関する支援・充実）

評価機関：松原市役所

助言内容：「一方で、各施策の実績について、目標未達のものが見受けられることから、その原因の分析と対策が今後望まれる。」

担当部局自己評価実施委員会：教務委員会、大学教育センター運営委員会

回答：＜教務委員会＞

多様な学生の修学支援の一環として、新入生オリエンテーションや初年次ゼミ等で、新入生に早期に大学生活に馴染んでもらうことを意図した取り組みを行っています。特に初年次ゼミでは、上位学年のチューターアシスタント（SA）を配置し、新入生のチューターとして大学生活に不安を持つ学生のサポートも行っています。このような取り組みを行うことで、下位年次の離学を防ぐことも目的としています。

また、離学者抑制の施策として、教務課離学者プロジェクト対策チームが離学傾向にある学生を洗い出し、各学部へ分析データを提供するなど離学者抑制のための施策を試みましたが、令和4(2022)年度の離学率は、令和3(2021)年度よりも0.1ポイント下落したものの、目標達成には至りませんでした。そのため目標を達成できなかった原因を分析し、令和5(2023)年度から離学者プロジェクト対策チームを学長直下のプロジェクトに位置付け、部局横断型のチームに編成しました。これにより教務課だけでは対応できなかった多方向(学生生活、学費、奨学金、キャリア等)のアプローチやサポートを行うこととしました。今後は離学者抑制の方策について、全学的な体制で取り組んでまいります。

回答：＜大学教育センター運営委員会＞

1) 授業アンケート等の活用について

全学生を対象とした授業アンケートでは回答率を目標の65%に達することができるように教員及び学生へアンケート回答促進策を検討しております。

学生eポートフォリオシステム「学生ポートフォリオ」では、一部業務委託を導入することにより、教員の業務負担軽減しつつ、教員からの学生向けのコメント登録を増加させ、学生及び教員の利用を促進しております。

ループリックについては、教務委員会が進めるループリック導入促進をサポートできるよう情報提供してまいります。

2) 授業方法調査

令和5(2023)年度にはコロナ禍も終了し、通常授業運営に戻ったことから、教員向のアンケートに戻し、教育状況を可視化し教員の授業方法改善をサポートしてまいります。

2. 評価項目：A-1(学生支援活動に向けた取組(3) 就職に関する支援・充実)

評価機関：松原市役所

助言内容：「しかしながら、参加率の低い施策も見受けられるため、実施内容・方法等のブラッシュアップが必要と思われる。」

担当部局自己評価実施委員会：キャリア委員会

回答：＜キャリア委員会＞

3年次生を対象とした就職ガイダンスや就職セミナーに関しては、毎年実施内容や実施方法の見直しを行っております。令和5(2023)年年度に関しては、就職意欲の高揚継続を図るため、前期期間は基本的には対面形式で毎週就職ガイダンスを実施いたしました。学生の授業の重なりも考慮して同一内容のガイダンスを4回、曜日・時間を変えて実施しております。告知に関しては、UNIPA 掲示板、LINE、学生向けのDMやゼミ担当教員を介してガイダンスチラシの配布及び案内を行っております。

1～2年生向けの就職準備セミナーに関しても、毎年内容、時期等を検討し、実施しておりますが、就職活動はまだ先のことだという意識があるため、就職活動準備に関する

意識が低いことが課題となっております。これに関しては、時間をかけて涵養していく必要があるため、毎年内容や時期を検討しながら継続した支援を行ってまいります。

3. 評価項目：A-1（学生支援活動に向けた取組（4） 卒業生との連携）

評価機関：松原市役所

助言内容：「卒業生向けの事業について具体的な目標・取組方法を設定のうえ進捗を図っていただきたい」

担当部局自己評価実施委員会：大学管理運営事項実施委員会

回答：＜大学管理運営事項実施委員会＞

各学生向け事業の具体的な取組み内容等については、担当する部局の点検評価項目において行われています。本項目では各部局が実施する各事業の利用状況全体を把握するために、利用者数の数値だけを抜粋して記載しています。本項目では取組み内容までは記載していないため、分かりづらい記載となっていました。今後は各事業の記載方法の見直しを行い、各事業の進捗を図ってまいります。

4. 評価項目：A-3（学園運営の充実にに向けた取組（2） 大学運営体制の整備）

評価機関：松原市役所

助言内容：「大学運営体制の整備については、取組の効果を測るうえで、数値目標を設定できればさらによいと考えます。」

担当部局自己評価実施委員会：大学管理運営事項実施委員会

回答：＜大学管理運営事項実施委員会＞

本項目の点検評価は、大学基準協会が設定する大学認証評価（平成 30(2018)年度版）の適切な大学運営の基準に照らし、基準を満たしていることが目標となっています。現状においては基準を満たしていると判断しているため、指摘されている具体的な数値目標は設定されていませんでした。しかし、本学は第4期大学認証評価（令和 8(2026)年）の申請に向けて、新たに大学に求められる課題の検討と改善を推し進めていく予定としています。そのためにも今後は、大学運営体制の整備においても、新たな基準を想定した目標の設定を行い、効果の測れる点検評価の実施に努めてまいります。

5. 評価項目：A-3（学園運営の充実にに向けた取組（3） 社会的要請の達成）

評価機関：松原市役所

助言内容：「ハラスメント防止、研究倫理教育およびコンプライアンス教育研修については参加率が目標未達となっているため受講の徹底を引き続き図っていただきたい。」

担当部局自己評価実施委員会：大学管理運営事項実施委員会、学術情報委員会

回答：＜大学管理運営事項実施委員会＞

令和 4(2022)年度ハラスメント防止啓発研修は参加率 88.8%となり、目標の参加率

90%以上には至りませんでした。要因としては、毎年度、同じような研修内容を実施していることから参加者の関心も低くなっている状況でした。指摘のとおり研修への参加を促すために、令和5(2023)年度(10月実施)の研修では、対象者に対して事前に研修内容に関するアンケートを取るなど、興味を持って研修に参加できるプログラム内容を作成しました。また、参加の徹底を図るために、研修欠席者には個別に受講を促すなどした結果、令和5(2023)年度の研修参加率は98.18%となりました。

回答：＜学術情報委員会＞

基本的に研究関連の研修には2種類があり、それぞれの義務対象が異なります。まず、研究倫理教育研修については、全専任教員等に3年で1度以上の受講を義務付けており、ほぼ目標は達成されております。まだ、未受講者がいるため、引き続き学部長を通じて受講させるように努めております。次に、コンプライアンス教育研修の受講対象者である公的研究費に関わる専任教員及び事務職員に関しては、100%の受講を達成しております。今後もその徹底を図っていきたいと考えております。

6. 評価項目：B-1（教育活動の充実にに向けた取組（1） 学部教育の充実と質の保証）

評価機関：松原商工会議所

助言内容：「一方、社会人向け講座については、前年度の反省・改善が活かしきれていない面が見受けられるため、より具体的な対応策の検討が必要と思われる。」

担当部局自己評価実施委員会：教務委員会

回答：＜教務委員会＞

ご指摘の「社会人向け講座」について、本学の上位年次生向けの「社会人としての後期教養教育」科目のこととして回答いたします。

本学では、3・4年次生を対象に「教養総合講座a」、「教養総合講座b」、「学長塾」を開講し、自ら課題を発見する力、正解のない問いに対して自分なりの解を考える力を養うといった、これからの社会人に求められる能力を学生が身につけることを目的としています。ガイダンスや履修要綱等で学生に“真の教養を身に付ける”ことの意義や重要性を説明しております。

令和4(2022)年度は受講生を前年度よりも増加しましたが、今後も「実学」を標榜する本学の中心科目として、学生へ受講を促してまいります。

7. 評価項目：B-1（教育活動の充実にに向けた取組（4） 地域連携の推進）

評価機関：松原商工会議所

助言内容：「一方、大学間連携においては、補助金の採択を含め、積極的な働きかけを推進して頂きたい。」

担当部局自己評価実施委員会：社会連携委員会、教務委員会

回答：＜社会連携委員会＞

本学は、特定非営利活動法人大学コンソーシアム大阪の会員であり、平成 30(2018)年 9 月に大阪地域の高等教育や地域社会の活性化を図り、地域の発展に貢献することを目的として設立された大阪府、大阪市、大阪商工会議所、大学コンソーシアム大阪の産官学による地域連携プラットフォームにも参画しています。プラットフォームの本体は文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」に採択されていますが、本学は加盟校としては不採択が続いている状況です。採択に向けて本学に足りない部分を分析しながら採択に向けて引き続き取り組んでいく所存です。

回答：＜教務委員会＞

大学間連携については、大学コンソーシアム大阪加盟大学との単位互換、国際観光学部が実施している和歌山大学との単位互換及び名桜大学（沖縄県）との国内交換留学があります。現在、名桜大学との国内交換留学を全学部学生対象とできるよう先方と調整を行っているところであり、将来的には、学生の要望を聞きながら、国内留学先を拡充する方向で検討を進めてまいります。

8. 評価項目：B-1（教育活動の充実に向けた取組（6） 生涯学習の充実）

評価機関：松原商工会議所

助言内容：「社会人向けリカレント教育の開催方法の検討等、改善に取り組んで頂きたい。」

担当部局自己評価実施委員会：教務委員会

回答：＜教務委員会＞

リカレント教育は、従来、大学授業をテーマごとにパッケージ化して提供していましたが、学生の開講時間そのままの時間割であったため、令和 4 (2022)年度の社会人の受講者が科目等履修生 1 名、聴講生 5 名という結果に終わりました。聴講生のうち 4 名が高齢者であり、生涯教育という面では一定の役割を果たしているといえますが、現役の社会人受講生を確保するための土・日開講は、本学の人的資源を投入するには厳しい状況です。そのため、従来とは異なる切り口での方策を検討するため、ハローワーク、松原商工会議所等を訪問し、プログラム需要の聞き取りを行い、本学でどのような形で実施するのが望ましいか検討を行いました。その結果、令和 5 (2023)年度は「ゼロからわかる！AI・データサイエンス入門講座」講座を令和 5 (2023)年 8 月 19 日(土)・26 日(土)に全 2 回計 10 時間の講座を試行的にあべのハルカスキャンパスで開講し、延べ 27 名の受講がありました。この講座の受講者にアンケートを実施し、その結果をみて令和 6 (2024)年度以後の講座内容の計画を見直しております。また、従来型の大学授業の提供と並行して、個別プログラムの提供と企業のオーダーメイド型のプログラムを提供で

きるよう検討を進めているところです。

9. 評価項目：B-2（研究活動の充実に向けた取組（4）地域連携の推進（5）企業連携の推進）

評価機関：松原商工会議所

助言内容：「大学間連携による研究や地域連携による研究においては、一定の活動報告はあるものの、実績を図る目標や数値が設定されていないため、評価し難い。どちらの研究も重要であると思われるので、何らかの指標を設定することで、より充実した活動に結びつけて頂きたい。」

担当部局自己評価実施委員会：社会連携委員会、学術情報委員会

回答：＜社会連携委員会＞

本学は、平成 30(2018)年9月に大阪府、大阪市、大阪商工会議所、大学コンソーシアム大阪の四者により、立ち上げられた「大阪府内地域連携プラットフォーム」に発足当時より参画しており、同プラットフォームが目指す文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ5「プラットフォーム形成」への申請大学に名を連ねています。令和5(2023)年度は同プラットフォームが主催する公開講座に講師派遣を行うなど、会議参加も含めて、連携活動に力を入れています。本学独自の取組としては、令和5(2023)年11月「富田林市金剛地区をフィールドワークとしたプロジェクト「KONGO Living Lab Project (KLLP)」に関する覚書」(本学・大阪大谷大・富田林市・UR)を締結するなど、地域の課題解決のための連携活動を行っており、その成果は大学Webサイトで公開しております。指標としては、大学コンソーシアム大阪として実施する公開講座・SD研修・特別講座のための会議に積極的に参画する回数に加え、本学独自の大学間連携も最低1件とし、実施できるように努めたいと思います。

回答：＜学術情報委員会＞

令和4(2022)年より、5大学(本学・甲南大・兵庫県立大・関西大・奈良先端科学技術大学院大)が協力して複数大学間の共同研究が実施されております。可能であれば、本件と併せて2件程度の大学間共同研究が実施できないかを検討しております。具体的には、本学が加盟する大学コンソーシアム大阪が加盟大学間の共同研究事業を展開しているため、大学間で研究連携できるかを視野に入れ、検討を進めたいと考えております。

以上